

番 号 : 141078

国 名 : パキスタン

担当部署 : 人間開発部保健第四チーム

案件名 : 定期予防接種強化プロジェクト (EPIロジスティックス)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : EPI¹ロジスティックス
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年2月上旬から2015年4月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 50M/M、現地 1. 33M/M、
合計 1. 83M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
 5日 40日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 1月7日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービ
ル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、
電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達
情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易
プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。
なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参
いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

¹ Expanded Program for Immunization

類似業務	EPIロジスティックスに係る各種業務
対象国／類似地域	パキスタン／全世界（本邦含む。）
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：現地滞在期間が4週間を超える予定のため、出国に際してWHO様式のポリオ予防接種証明書が必要。

6. 業務の背景

パキスタンの基礎的保健指標は南アジアの中で劣悪な数値を示しており、5歳未満児死亡率は72（2011年、出生千対、WHO）、妊産婦死亡率は260（2010年、出生10万対、WHO）と高く、2015年までの母子保健に関連するミレニアム開発目標（4及び5）の達成は厳しい状況にある。また、ポリオ野生株の発生が残る国（常在国）の1つである。

かかる状況を受け、パキスタン政府は1978年に母子の健康改善を目的に予防接種拡大プログラムを開始して以来、保健セクターの重要課題として予防接種事業を推進している。現在は麻疹、破傷風、結核、ポリオ等9疾患が予防接種の対象とされている。接種活動は日常的に行われる定期予防接種を基本としているが、ポリオ等は補完的に一斉投与キャンペーンによる対応も行っている。

このように政府の取り組みが行われているにも関わらず、パキスタンにおける乳幼児への予防接種率は国平均で54%と低い（国家人口研究所、2012-2013年）。このため、パキスタン政府は日本政府に定期予防接種事業の強化を要請し、技術協力プロジェクト「EPI／ポリオ対策」（2006～2011年度）が実施された。同プロジェクトでは、中央におけるワクチン品質管理能力強化に向けた研修を実施し、また、社会・文化的習慣等による住民の理解不足、予防接種事業のマネジメントや医療人材の能力不足等により接種活動が不十分なハイバル・パフトゥンハー州（KP州）のハリプール県にて、パイロット事業として一次医療施設におけるマネジメントや医療人材の育成等の強化支援を行った。その結果、機材の適切な活用及び維持管理がなされるなど、中央でのワクチンの品質管理能力が向上した。さらに、パイロット地域での予防接種件数増加に貢献した。

他方、ポリオについては、根絶に向けて世界的な取り組みがなされていることから、ポリオに特化した全国的な取り組みが必要とされており、日本政府はUNICEF連携による無償資金協力「ポリオ撲滅計画」（1996～2010年度）及び「ポリオ感染拡大防止・撲滅計画」（2011～2013年度）を通じてポリオワクチン調達のための資金を供与した。さらに、ゲイツ財団との連携による円借款「ポリオ撲滅事業」（2011～2013年度）を通じて、ポリオワクチン調達及びキャンペーン活動のための資金の支援を実施した。

2012年から2014年にかけて治安上の理由により予防接種事業の実施が困難となっている州では発生件数が増加しているものの、これら事業とパキスタン政府及び他の援助機関の事業実施により、国内におけるポリオ発生地域は限定されつつある。

本案件はこれまでの円借款事業によるキャンペーン活動に対する支援に加え、定期接種活動を技術的に支援することにより、ポリオの早期撲滅だけでなく、予防接種事業全体の底上げを図るものである。技術支援にあたっては技術協力プロジェクト「EPI／ポリオ対策」でのKP州ハリプール県での成果を州全体に拡大し、加えて予防接種

事業の課題とされている住民への啓発活動を展開する計画となっている。また、ポリオのハイリスク地域である KP 州での事業実施により、ポリオ根絶への貢献が期待される。パイロットサイトの選定に際しては、活動地域の安全性、アクセスの容易さ、過去の協力実績等を踏まえハリプール県及びマンセラ県とした。

7. 業務の内容

上述の背景を踏まえ、本コンサルタントは、本プロジェクトサイトのうちパイロットサイト2県（ハリプール県、マンセラ県）において、EPIロジスティックスの現状調査を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2015年2月上旬）

- ①プロジェクトから提供されるパキスタンにおける定期予防接種、特にEPIロジスティックスに係る資料を確認し、現状を把握する。
- ②現地派遣期間のワーク・プラン（英文）（案）について、JICA本部担当部署と協議を行い、内容を確認する。

(2) 現地派遣期間（2015年2月中旬～2015年3月下旬）

- ①現地派遣期間に実施すべきワーク・プラン（英文）を取りまとめ、カウンターパート（以下、C/P）機関であるKP州保健局及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ②プロジェクトサイトのEPIロジスティックスの現状について、以下の点について情報収集及び簡易評価を行う。
 - ア) パキスタン及びKP州におけるEPIロジスティックスに係る政策等
 - イ) プロジェクトサイト、特にパイロットサイト2県（ハリプール県、マンセラ県）の主要な保健医療施設（保健局、保健所等）におけるEPIロジスティックス業務実施状況
 - ウ) 他ドナーによる支援状況
- ③現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関及びJICAパキスタン事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年4月上旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワーク・プラン

（英文4部：監督職員、プロジェクトチーム、JICAパキスタン事務所、C/P機関）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

(2) 現地業務結果報告書

（英文4部：監督職員、プロジェクトチーム、JICAパキスタン事務所、C/P機関）

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容

- 2) 現地調査結果
- (3) 専門家業務完了報告書（和文2部:監督職員、JICAパキスタン事務所）
記載項目は以下のとおり。
- 1) 業務の具体的内容
 - 2) 業務の達成状況
 - 3) プロジェクト実施における今後の留意事項
 - 4) その他
- 提出方法は電子データでの提出とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)
を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田⇒イスラマバード⇒成田を標準とします。

(2) 一般管理費等の上限加算

本業務の対象地域は、治安面で十分安定しているとは言いがたい地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要とされる。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費等を計上することができるものとする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年2月16日～3月27日を予定しております。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー（短期専門家）
- ・ 啓発活動（長期専門家）
- ・ 業務調整/研修運営（長期専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし（プロジェクト開始直後のため、状況に応じ提供が可能となる場合もあります。）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第四チーム（TEL:03-5226-8366）にて配布します。
 - ・プロジェクト事前評価表
- ②本業務に関連する以下の案件資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・技術協力「EPI/ポリオ対策プロジェクト」
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/0/33646aa7789a9f15492575d100357743?OpenDocument>
 - ・有償資金協力「ポリオ撲滅事業」
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/7A09149807CC34554925792E0020283D?OpenDocument>
http://www.jica.go.jp/press/2014/20141010_01.html

(3) 安全管理体制

- ①活動予定地域ではポリオ対策の業務従事者を狙った襲撃事案は発生していないものの、現地での調査実施に当たっては在パキスタン・イスラム共和国日本大使館（必要に応じて、在カラチ日本領事館）、JICA パキスタン事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密にとること。また、パキスタン国内での安全対策については、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室及び JICA パキスタン事務所の指示に従うこと。
- ②現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載すること。
- ③現地作業中、JICA パキスタン事務所へ安全管理上、必要な報告を行うこと。そのために必要な携帯電話については、JICA パキスタン事務所から貸与を行う。

(4) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②宿泊地は原則アボダバード県とします。

以上